

令和元年度事業報告書

社会福祉法人湘南の風

目 次

はじめに・基本理念	1
経営の原則・法人の方針	2
法人主要課題	3～4
利用実績	5
部門別	
法人本部総務課	6～12
もやい	13～16
mai!えるしい	17～18
えいむ	19～21
葉山はばたき	22～23
支援センター風	24～29
ジャストサイズ	30～32
委員会	33～34

はじめに

令和元年度を終えて

令和元年度は、前年度に引き続き各事業において具体的な取組を進めるとともに、より質の高い利用者支援のため、また、より健全な法人運営を継続していくために「葉山はばたき指定管理事業の継続」や「ジャストサイズの安定的運営」「指定取消事業等の再開」など、主要事業として6つの項目を上げさせていただきました。

このうち、「葉山はばたき指定管理事業の継続」については、令和元年度末をもって指定期間が満了となりましたが、令和2年度以降の指定管理者として改めて指定を受けることができました。引き続き安定的な支援を行ってまいります。

次に「指定取消事業等の再開」については、昨年7月に行動援護事業及び移動支援事業に係る指定等の手続きを完了し、翌月から事業を開始しています。今後はヘルパーの人員確保と新規利用者の拡大が課題と捉えています。

「ジャストサイズの安定的運営」については、昨年10月に利用者への心理的虐待（暴言）があったことが判明し、また、本年2月には人員不足によりグループホーム及び短期入所の一部を利用休止にするなど、残念ながら、安定的運営とは言い難い結果となりました。今回策定する「グループホームジャストサイズ虐待防止改善計画」に基づき、虐待防止に向けた取組みを全力で実行するとともに、人員不足については人員配置の強化や職員の処遇改善などにより解消に努めてまいります。

最後に、新型コロナウイルスへの対応につきましては、2月以来、感染状況のフェイズごとに示される国からの要請に従い、感染拡大防止のための対応をとってきました。先が見えないウイルスとの戦いになりますが、障がい者や高齢者などの居住や支援に関するすべての事業は“感染拡大防止策の徹底”と“事業の継続”を求められており、法人として、責任感と使命感を持って取り組んでまいります。

令和2年 5月

理事長 和田 一幸

社会福祉法人湘南の風 基本理念

1. 利用者が尊厳を持って、自立できる地域社会の実現を目指します。
2. 基本的人権を守り、個人の尊厳を重視した支援を行います。
3. 地域とともに歩み、地域から信頼される法人を目指します。
4. 常に法令を遵守し、良質な福祉サービスを提供します。
5. 法人の経営基盤を強化し、経営の透明性を確保します。

経営の原則

当法人は、令和元年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守します。

【定款】

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

法人の方針

1. 福祉サービスの質の向上

- ①いわゆるサービス利用困難者に対するサービス提供の実現を目指します。
- ②個別支援計画の充実とサービス提供管理体制を構築します。
- ③障害者権利条約を守り、権利ある主体である個人の尊厳を重視した支援を行います。
- ④良質なサービス提供により利用者・家族・関係機関・地域社会との信頼関係を築きます。
- ⑤第三者委員によるサービスレベルの客観的な評価を受け、サービスの向上に努めます。
- ⑥人材育成と職員のモチベーションの向上のため、研修の充実を図ります。

2. 経営の透明性

- ①法令遵守と権利擁護の推進により、地域社会の信頼を得るべく努めます。
- ②第三者評価を積極的に受審し、運営事業の客観的な評価を受けます。
- ③事業運営の適正化を図るため、内部監査の充実を図ります。
- ④ホームページや広報誌等により、事業内容や計算関係書類等の法人情報を公開します。

3. 経営基盤の強化と財政の健全化

- ①中期事業計画に基づき、効率的な事業遂行と予算執行を行います。
- ②法人の意思決定を行う中枢機関として本部機能を強化します。
- ③防災・減災体制を整備し、危機管理体制を強化します。
- ④各事業所における会計管理、予算執行管理を推進します。
- ⑤請求業務のチェック体制を強化し、正確で効率的な請求を行います。
- ⑥人材確保のため、年間を通じた職員採用計画を再構築します。

法人主要課題

1. mai!えるしい工賃向上計画の実現

①事業概要

新規受託事業の開拓等により、継続的な工賃向上の実現を図る。

②令和元年度の取組み

かあむ閉鎖、台風による外販機会の減少、新型コロナウイルス感染拡大を受け就労支援収入は減少しましたが収益のうち、受託作業比率を高めたこと、上半期のかあむ収益の好成績から昨年並みの工賃支給をすることができました。

2. mai!えるしい「かあむ」の閉鎖

①事業概要

かあむを閉鎖する。これに伴いかあむ利用者の円滑な移行について適切な支援を行う。

②令和元年度の取組み

平成30年度末から個々の面談を開始し意向の把握に努めました。約半年をかけ、意向調査、イメージ作り、移行プログラムの進行を管理し3名がえるしい本体を利用。1名がもやい利用に至りました。1名は併用していた事業所をメインに活動となりましたが安定利用には至っていません。相談支援事業所とも連携し、現在も調整中です。

3. 葉山はばたき指定管理事業の検討

①事業概要

平成31年度をもって期限を迎える指定管理について、その継続への対応を行う。

②令和元年度の取組み

令和2年3月31日をもって期限を迎えた指定管理について、引続き令和2年4月1日から令和7年3月31日まで5年間の指定を令和2年1月20日付けで受けました。

4. グループホームジャストサイズの安定的運営

①事業概要

従来利用が難しいとされてきた人の利用促進の方向性を構築する。

②令和元年度の取組み

支援困難者の受入については十分な検討が出来ておらず虐待防止に向けた改善、運営体制の再構築を行っていく中で改めて検討の機会を設けて行きます。

5. 指定取消事業等の再開準備

①事業概要

行動援護事業及び移動支援事業を開始する。

②令和元年度の取組み

令和元年7月に行動援護事業、移動支援事業の両事業について指定等の手続を完了し、8月から事業の展開を開始しました。

6. 第三者評価受審事業

①事業概要

実施事業のサービスの質の向上を図るため、今年度は葉山はばたきが受審する。

②令和元年度の取組み

葉山はばたきについて(公財)神奈川県介護福祉士会による「高齢・障害者分野第三者評価」を受審し、法人及び同会のホームページに評価結果を公表しました。

利用実績

	定員	契約者数	年間稼働日数	延利用者数	稼働率	事業計画比較	
						延利用者数	達成率
もやい	40名	53名	244日	10,857名	111.2%	10,807名	100.4%
もやいデイサービス	20名	36名	243日	3,009名	61.9%	3,374名	89.1%
日中一時支援	5名	24名	243日	1,088名	89.5%	872名	124.7%
mai!えるしい	20名	21名	243日	4,041名	87.5%	4,033名	100.1%
えいむ	40名	45名	243日	8,724名	89.7%	9,039名	96.5%
葉山はばたき	20名	25名	243日	5,220名	107.4%	5,443名	95.9%
支援センター風 (特定相談)		248名	246日				
支援センター風 (障害児相談)		77名	246日				
支援センター風 (介護保険)		31名	246日				
支援センター風 (地域活動支援センター)	10名	22名	243日	823名	33.8%	1,215名	67.7%
ジャストサイズ	43名	43名	365日	12,545名	79.9%	13,811名	90.8%
ジャストサイズ (小坪・堀内)	4名	27名	365日	1,001名	68.6%	900名	111.2%

法人本部／総務課

1. 法令遵守

平成 30 年 11 月に行われた神奈川県実地指導により文書指摘を受けた mai!えるしいの適正な運営については、令和元年度上半期にかあむ閉鎖に向けた個別面談により意向確認、閉鎖後の利用先事業の調整等を mai!えるしい・支援センター風を中心に実施しました。かあむについては令和元年度 9 月末をもって閉鎖し神奈川県へ改善完了報告書を提出しました。

働き方改革関連法の一部である労働基準法の改正に伴い「時間外労働の上限規制」「年 5 日の年次有給休暇の確実な取得」については平成 30 年度内に整備した就業規則等に基づき対応しました。また、令和 2 年 4 月 1 日施行パートタイム・有期雇用労働法による「同一労働同一賃金」への対応については、就業規則、有期契約職員就業規則及び給与規程の大幅な見直しを行いました。

2. 中期事業計画

令和元年度実施事業の進捗管理を行いました。各事業所の支援事業、施設・設備整備事業に関して計画年度の変更が様々な要因により必要となる場合には、理事会・評議員会において計画の修正を諮ります。

3. 連絡調整

法人内外の連絡、情報の収集・分析・発信及び理事会・評議員会、運営会議等諸会議の運営、第三者委員の事務局機能を担いました。

<理事会開催実績>

第 1 回理事会

開催日	令和元年 5 月 28 日 (火)	出席者	理事 6 名	監事 2 名
議案第 1 号	平成 30 年度事業報告及び決算について			(可決)
議案第 2 号	令和元年度第 1 回補正予算 (案) について			(同意)
議案第 3 号	新規指定障害福祉サービス事業等について			(可決)
議案第 4 号	定款の変更について			(同意)
議案第 5 号	社会福祉法人湘南の風中期事業計画の改定について			(同意)
議案第 6 号	令和元年度定時評議員会の招集について			(可決)
議案第 7 号	法人組織管理規程の一部改正について			(可決)
議案第 8 号	就業規則の一部改正について			(可決)
議案第 9 号	有期契約職員就業規則の一部改正について			(可決)
議案第 10 号	給与規程の一部改正について			(可決)
議案第 11 号	運営規程の制定について			(可決)
議案第 12 号	理事長の選定について			(可決)

第2回理事会

開催日	令和元年6月21日（金）	出席者	理事6名	監事2名
議案第1号	理事長の選定について			（可決）
議案第2号	評議員選任・解任委員会委員の選任について			（可決）

第3回理事会

開催日	令和元年9月30日（月）	出席者	理事6名	監事1名
報告事項	理事長の職務執行状況の報告			
報告事項	予備費の使用について			

第4回理事会

開催日	令和元年10月21日（月）	出席者	理事5名	監事1名
議案第1号	葉山町立障害者支援施設葉山はばたき指定管理者指定申請について			（可決）
議案第2号	実地指導の指導事項に対する改善措置の完了について			（可決）

第5回理事会

開催日	令和元年11月29日（金）	出席者	理事5名	監事1名
報告事項	虐待通報について			
議案第1号	施設長等の任免について			（可決）
報告事項	理事長の職務執行状況の報告 予備費の使用について			

第6回理事会

開催日	令和2年3月6日（金）	出席者	理事5名	監事2名
議案第1号	令和元年度第2回補正予算（案）について			（同意）
議案第2号	令和2年度事業計画（案）について			（同意）
議案第3号	令和2年度収支予算（案）について			（同意）
議案第4号	経理規則の一部改正について			（可決）
議案第5号	就業規則の一部改正について			（可決）
議案第6号	有期契約職員就業規則の一部改正について			（可決）
議案第7号	給与規程の一部改正について			（可決）
議案第8号	定年退職者の嘱託に関する規程の全部改正について			（可決）
議案第9号	虐待防止対応規程の一部改正について			（可決）
議案第10号	施設長等の選任について			（可決）
議案第11号	評議員会の開催について			（可決）

<評議員会開催実績>

定時評議員会

開催日	令和元年6月21日(金)	出席者	評議員9名
報告	平成30年度事業報告		
議案第1号	平成30年度計算書類及び財産目録の承認について		(可決)
議案第2号	令和元年度第1回補正予算(案)について		(可決)
議案第3号	定款の変更について		(可決)
議案第4号	社会福祉法人湘南の風中期事業計画の改定について		(可決)
議案第5号	理事の選任について		(可決)
議案第6号	監事の選任について		(可決)

第1回臨時評議員会(書面による決議)

開催日	令和2年3月20日(木)	出席者	評議員10名
議案第1号	令和元年度第2回補正予算(案)について		(可決)
議案第2号	令和2年度事業計画(案)について		(可決)
議案第3号	令和2年度収支予算(案)について		(可決)
議案第4号	理事の選任について		(可決)

<第三者委員施設訪問実績>

訪問先	日程	合計
もやい	5/13、12/4	2回
もやいデイサービス	5/13、12/4	2回
日中一時支援	5/13、12/4	2回
mai!えるしい	4/8、9/11、11/13、1/30	4回
かあむ	9/18	1回
えいむ	7/16、10/18、1/21	3回
葉山はばたき	4/19、11/28	2回
支援センター風	4/8、11/13、1/30	3回
ジャストサイズ	5/20、6/12、6/26、7/8	4回

4. 人事

①採用

令和元年度新卒採用者は1名、中途用者は4名となりました。新卒者確保の採用活動として法人単独の説明会を全7回実施し、参加者は5名、説明会参加から採用試験の受験に至ったのは1名のみとなりました。

有期契約職員の採用については募集チラシの作成及び逗子・葉山地域へのポスティング、求人情報誌への掲載及びインターネットによる採用情報の掲載を行い法人全体で23名を採用しました。

②研修

集合研修

研修名	実施日	講師又は依頼先	内容	対象者	参加者
新人研修	4/1、2	法人管理者	法人の理解、障がいの理解等について	新入職員	5名
介護技術研修	4/23	神奈川県 介護福祉士会	介護技術の基礎について	新入職員	16名
接遇研修	4/9	川原経営 総合センター	福祉における接遇について	新入職員	16名
階層別研修①	8/28、10/30 12/26、2/26	法人管理者	各事業所の事例を通して具体的な支援知識を深める。	1～3年目職員	14名
階層別研修③	7/12、9/12 11/8	峯尾武巳氏 (県立保健福祉大学元教授)	事例検討研究を通して課題の発見や支援方法の教示、それらを組織的に実践するためのチーム作り等について学ぶ。	主査・サビ管	11名
感染症対策研修	11/7	鎌倉保健福祉事務所	施設における感染症対策について	常勤職員	17名
コンプライアンス研修	11/5	日本コンプライアンス 推進協会	コンプライアンスの意義とコミュニケーションの重要性について	常勤職員	48名
中間事業報告会	9/19	各事業所職員	令和元年度上半期の事業報告	常勤職員	57名
安全運転講習会	8/2	逗子警察署交通課	交通安全に対する意思向上	運転業務従事者・運転員	43名

*新型コロナウイルス感染症対策等のため、令和2年3月に実施する予定だった事業報告会、虐待防止研修等は中止としました。

派遣研修

研修名	実施日	主催	内容	対象者	参加者
キャリアパス対応生涯研修課程（初任者編）	6/7、10 7/12、16 9/10、12	神奈川県 社会福祉協議会	社会福祉の基本理念、職業倫理を学び、自身の将来像を描き、そこに到達するために何が必要かを考える契機とする。	新入職員	3名
新任福祉施設等合同研修	11/8	神奈川県 社会福祉協議会	仕事での体験を振り返り、交流を通じてお互いを励まし合い、自身が今後、専門職としてのキャリアデザインを描くことを目的とする。	新入職員	3名
キャリアパス対応生涯研修課程（中堅職員編）	8/8、9 8/30、9/5	神奈川県 社会福祉協議会	職場で期待される役割について理解を深めるとともに、職務遂行に必要な知識及び技術を習得し、資質向上及び職場定着を図る。	中堅職員	2名
キャリアパス対応生涯研修課程（管理職員編）	12/4、5	神奈川県 社会福祉協議会	管理職の役割を理解し、キャリアアップの方向性及び組織の維持管理、後継人材の育成に必要な知識及び技術の向上を図る。	管理者	1名
サービス管理責任者更新研修	年10回開催 (1日の研修)	かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク	障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要なサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得し、資質の向上を図る。	サービス管理責任者	9名
ファシリテーション研修	12/13	神奈川県 社会福祉協議会	会議の出席者が目的を共有し、意見を出し合い、合意形成へ向かうための進行役の態度や言葉遣い等の基本スキルを習得する。	中堅職員	2名
キャリアパス対応生涯研修課程（チームビルディング編）	5/22、23	神奈川県 社会福祉協議会	チームの一体感をリーダー自身が、実感・体得し、よりよいチーム作りをめざし職員満足度を高めて利用者への対応向上を図る。	中堅職員	4名
キャリアパス対応生涯研修課程（チームリーダー編）	7/17、31 8/6、21	神奈川県 社会福祉協議会	指導的職員の役割・使命を理解し、より良いチーム作りに必要な考え方や技法を会得し、実践に反映する方法を学ぶ。	中堅職員	3名
全国社会福祉法人経営協議会「社会福祉法人経営塾」	8/19、20 12/17、18	全国社会福祉法人経営者協議会	社会福祉法人が置かれている経営環境、自法人及び自身の役割を理解し、自法人の経営課題を解決するためのスキルを習得する。	管理者	1名
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	7/3、4 11/13、14 1/29、30	神奈川県	強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする。	強行支援者	4名
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	9/19、20	神奈川県	強度行動障害を有する者に対し、適切な支援計画を作成することが可能な職員の人材育成を目的とする。	強行基礎研修修了者	3名
相談支援従事者現任研修	9/6	神奈川県	支援するためのサービスの総合的な知識や援助技術の習得と適切な支援方法についてより実践的に学び、資質の向上を図る。	中堅職員	5名

人事・労務担当者研修	4/24	神奈川県 社会福祉協議会	雇用、労務管理に必要な法律のポイントを学び、遵守すべき労働条件についての基礎知識を習得することを目的にする。	初任者	1名
福利協会事務研修会	2/19	神奈川県福利協会	福利協会事務習得のため。	担当者	1名

視察研修

研修名	実施日	視察先	目的	対象者	参加者
自主県外視察研修	12/12、13	社会福祉 菜の花会 社会福祉 すかい	自主的に視察を行うことにより、障がい者支援の先進例を学習し、職員の自立性向上を図る。	常勤職員	5名

③職員育成

職員については、年度当初に自己申告書を作成し、職員育成指針に基づく目標設定等を行いました。下半期には目標の振り返り、自己評価、管理者の評価・面談を行いました。有期契約職員については、新年度に向けた契約更新の意思確認も含め、年末から年始にかけて意向調査を実施しました。

④給与

給与、賞与、退職金等の計算、社会保険加入手続き等を行いました。

⑤その他

国家資格取得に係る受験費用を法人から支給する制度を平成 31 年度から設けました。国家資格取得者への報奨金支給は、3名でした。

⑥福利厚生

職員厚生団体への支援・補助を行いました。

5. 広報

法人会報を年4回発行しました。情報開示については、法人ホームページでの定款、財務諸表の公開をはじめ、全国社会福祉法人経営者協議会等の関連団体の専用サイトなどを活用し、経営の透明性を担保する情報開示に努めました。

6. 防災

緊急連絡網について、年度当初及び入退職の度に更新し、有事を想定した緊急連絡テストを実施しました。

7. 収入

障害福祉サービス等事業収入は今年度より事業を開始した移動支援、行動援護事業を開始したことや短期入所の稼働率増加により、前年度より 2.6%増加となりました。

8. 運営管理出納事務

毎月行われる運営会議にて各施設の稼働率・資金収支の推移を確認し、問題点の早期発見及び問題解決の話し合いを随時行いました。

9. 委託業務出納事務

計画のとおり執行しました。

10. 施設整備出納事務

もやいにおいて分電盤更新工事(250万円)、2階一部床工事(110万円)を行いました。また今年度発生した台風の影響で mai!えるしいの屋根(290万円)の修理を行いました。mai!えるしいの屋根の修理については保険が適用され実質法人の持出はありませんでした。

もやい（生活介護／日中一時支援/行動援護・移動支援）

1. 支援事業

(1) もやい

- ①男女人数 男性 31 名 女性 22 名
- ②年齢構成 19 歳～58 歳（平均年齢 38.6 歳）
- ③障害支援区分

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	0	0	0	4	17	7	25	53

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	27	重複障がい（知的、身体）	24
身体障がい	1	重複障がい（身体、精神）	1
		合計	53

⑤入退所の状況

- 新規利用者 5 名
- 退所者 1 名（死亡：1 名）

⑥支援の内容

月に一度の職員ミーティングにて施設長、主査及び常勤職員をスーパーバイザーとし、知的障がい者支援の基本から専門的な理論等について学ぶ取組みを行いました。また各グループの具体的な支援環境の整備を目的として月に 2 回、継続的なミーティングを実施しました。年度の後半にはグループ職員の自発的な提案が多数あげられ支援の進捗に大きく貢献しました。

利用者の高齢化、障がいの重度化への対策として、グループ毎の時間割や活動内容等の見直しや対応方法の変更を行いました。認知症様の症状や早期老化が確認された利用者については、認知症高齢者に対する支援方法を応用し実践しました。大幅に症状が改善された利用者もおり、その効果が確認されました。また身体障がいを重複する方への機能訓練や運動の支援として理学療法士を配置し、専門的な知見から助言指導を行う体制を整備しました。

(2) もやいデイサービス

- ①男女人数 男性 21 名 女性 14 名
- ②年齢構成 44 歳～88 歳（平均年齢 67 歳）
- ③障害支援区分

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	0	0	7	12	7	5	4	35

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	4	重複障がい（知的、精神）	1
身体障がい	24	重複障がい（身体、精神）	3
精神障がい	3	合計	35

⑤入退所の状況

- 新規利用者 1 名
- 退所者 2 名（施設入所：1 名、死亡：1 名）

⑥支援の内容

本年度はこれまでの娯楽や季節の行事等の活動の他、新たな取組みとして、健康増進を目的とした運動メニューを追加しました。具体的なメニューとしてボッチャ、ペットボトルゴルフ等の活動を定期的に行いました。競い合う要素があることで意欲的に参加された方が多く見られました。

年間の平均稼働率は61.9%であり目標値の70%を大きく下回った結果でした。引き続き利用者の皆様のニーズの把握及び新規利用者の獲得のための取組みを行います。

(3) 日中一時支援

①男女人数 男児 11名 女児 5名

②年齢構成 8歳～18歳（平均年齢 12.0歳）

③基本報酬区分（8歳～18歳）

	区分 1	区分 2	区分 3	計
人数	1	3	12	16

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	14	重複障がい（知的、身体）	1
身体障がい	1	合計	16

⑤入退所の状況

新規利用者 2名

退所者 1名（高等部卒業）

⑥支援の内容

利用する児童の社会適応の観点から一人ひとりの障がい特性に応じた個別スケジュールによる支援、個別学習等を実施しました。現在、自発性の向上、情緒の安定など効果が見られてきています。

近年逗子市及び周辺地域においては放課後等デイサービス事業所が整備されてきており、それに伴い本事業の利用者は減少し、事業計画上の目標稼働率を大幅に下回る状況にあります。今後の事業についてその在り方を検討したいと考えます。

(4) ヘルパー派遣事業（行動援護／移動支援）

①行動援護

ア、契約者数 男性 6名 女性 1名 合計 7名

イ、月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
延利用者数					2	6	9	15
延時間数					15	39	58	81.5
月	12月	1月	2月	3月	合計			
延利用者数	12	13	10	3	70			
延時間数	72	78	57.5	12.5	413.5			

② 移動支援

ア、契約者数 男性 20名 女性 20名 合計 40名

イ、月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
延利用者数					10	11	19	35
延時間数					60	67	113	211.5
月	12月	1月	2月	3月	合計			
延利用者数	36	33	36	4	184			
延時間数	202.8	193.5	199.5	20	1067.3			

③支援の内容

令和元年7月1日に指定を受け、8月よりサービスの提供を開始しました。行動援護事業、移動支援事業共に、休日・平日を問わず1時間以内の運動のための外出活動や、公共交通機関を利用した5時間から8時間程度の外出活動（食事・買い物・映画・カラオケ等）を提供しました。2月期より「新型コロナウイルス感染拡大予防」のため、サービス提供を大幅に縮小しました。

本年度の課題として、行動障害等特別な配慮が必要な利用者に対して、現状の従事者の体制において、サービスを提供できていないということが挙げられます。行動障害のある利用者へは高度な知識や技術を要します。このことから法人内常勤職員等と協同し、令和2年度中にサービスが提供できるよう体制を整備します。

2. 施設管理事業

全稼働日のトイレ清掃を業者委託することで業務の効率化に役立ちました。その他、電気設備、消防設備、エレベータ等の定期的な保守管理を行うことで安全な環境を維持しました。

3. 施設整備事業

経年劣化した各階配電盤の更新工事を行いました。

経年劣化した2回作業室の床の修繕工事を実施しました。

4. 研修事業

実施日	内容	参加者
4/17	新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会	三橋
5/10	放課後等支援事業所連絡会 学校見学	佐々木
5/22	2019年度チームビルディング研修	斗舛
5/29	新任職員人権研修	三橋
6/5、6/7	三浦しらとり園 強度行動障害対策事業 公開講座	三橋
6/18	知的障害者の身体機能低下への対応	谷崎
7/18	横・三地区支援職員研究会地区会 みなと舍ゆう見学	永井
9/19	神奈川県強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	大木
9/26	障害者福祉施設協議会新任職員研修会 施設見学	三橋
10/2	神奈川県サービス管理責任者等研修 更新研修	半田
10/3	神奈川県サービス管理責任者等研修 更新研修	斗舛
10/3	逗子市基幹相談支援センター研修 支援者座談会	小家
11/27	国立のぞみの園セミナー2019	斗舛

12/20	県立こども自立生活支援センター公開講座 PEP3 の概要	斗舛
12/8	日本発達障害支援システム学会 2019 研究セミナー	小林、斗舛 谷崎、半田、大木、岡本佐々木 石黒、岩戸、三橋
2/14	強度行動障害対策事業 自閉症の方の余暇支援	石黒

- ・内部研修として月に1回常勤職員と非常勤職員（支援員）が一同に会し、支援の基礎から応用を学ぶ機会を設定しました。

5. 防災事業

- ①訓練 地震津波訓練を2回、火災訓練（通報、消火、避難）を1回実施しました。
- ②備品 使用期限切れの非常食の入替えを実施しました。

6. 総括

前年度からの課題としていた支援事業において職員の理論に基づく実践力の向上についてその対応として前述した各事業の内部研修の実施と各グループ常勤職員による具体的で理論に基づくミーティングを積み重ねた結果、利用者の状態が向上する事例や支援環境の大幅な改善が見られる等効果が見られています。本取組みを継続し支援の質の向上を目指します。

施設整備事業においては、建物の維持管理について、中期事業計画に基づき修繕を実施しました。次年度以降においても内装の更新工事をはじめ修繕が必要な箇所があります。計画的な修繕に取り組み、支援環境の改善を図ります。

mai!えるしい（就労継続支援B型）

1. 支援事業

- ①男女人数 男性 16 名 女性 5 名
- ②年齢構成 24 歳～62 歳（平均年齢 41.4 歳）
- ③障害支援区分

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	5	0	5	9	2	0	0	21

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	14	重複障がい（知的、精神）	2
重複障がい（知的、身体）	2	精神障がい	3
		合計	21

⑤入退所の状況

- 新規利用者 2 名（うち再利用 1 名）
- 退所者 1 名

⑥支援の内容

製菓作業、受注作業の 2 ラインが常時稼働し、作業を選択することができるようになりました。利用者の希望によるもの、利用者の障がい特性や加齢によるものなど利用者にあった「はたらき」を「つづけること」への支援体制が進みました。かあむの閉鎖により利用者構成に変化がありましたが、かあむ、えるしい両利用者への働きかけにより大きな混乱なく新しい環境になじむことができ、安定した支援が展開されています。受注作業が拡大する中、作業の請負、受け渡し、報告、納期の厳守、生産量から導き出される作業量の把握など利用者の就業スキルも向上しました。

2. 施設管理事業

上半期はかあむの閉鎖に向け一人ひとりの意向の聞き取りと移行プログラムの進行により 3 名がえるしいへの移行、1 名がもやいへの移行、1 名が他事業所とえるしいの併用が決まりました。4 名の方については移行先での支援が順調に展開されていますが 1 名は安定的な利用になっていません。電話による相談は恒常的に行っており、相談支援事業所とも連携しつつ適切な支援が受けられるように検討中です。

外販機会の減少等に伴う製菓作業における売上げの減少、かあむの閉鎖などの要因が重なり、収入が減少しましたが、収益に係る受託作業の比率を高めたことで会計における工賃比率を上げることができ、平均工賃は昨年度並みを支給することができました。

3. 施設整備事業

屋外トイレの改修を行い、収納スペースが広がりました。令和 2 年 4 月に施行される食品表示法の改正に伴いラベルプリンタの入替えを行いました。台風による被害で施設屋根が破損し、改修工事を行い、費用については火災保険の対象となりました。経年している大型厨房機器は次年度の入替えを計画いたします。

4. 研修事業

実施日	内 容	参加者
4/23	食品衛生講習会	熊岡
5/28	YOKOHAMA 福祉 Food見本市	大房
5/30	成年後見制度利用促進研修	稲木
7/17	チームリーダーキャリアパス対応研修	大房
8/22	パーソルサンクス 横須賀三浦三崎工房事業説明会	熊岡
2/26	障害者事業所基本研修会（食品衛生法一部改正について）	大房
9/19	食品衛生責任者講習会	大房
10/4	神奈川県食品の適正表示推進講習会	大房
1/29	社会就労センター協議会 工賃向上研修会	松島
2/17	食品衛生責任者講習会	熊岡

5. 防災事業

- ①支援センター風と合同で、火災避難訓練1回、津波避難訓練2回を行いました。
自動火災通報設備の概要について講習を行いました。
- ②防災備品の点検を行いました。
- ③自家発電機の稼働訓練を行いました。

6. 工賃支払状況

単位：円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
金額	158,940	160,280	157,260	157,160	129,800	473,200	169,940
人数	20	20	20	21	21	20	20
平均	7,947	8,014	7,863	7,483	6,180	23,660	8,497
	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
金額	165,900	142,840	132,920	135,280	686,480	222,500	2,670,000
人数	20	19	19	19	19		238
平均	8,295	7,518	6,995	7,120	36,130		11,218

7. 総括

本年度は2名の新規利用（うち1名は再利用）を迎え、目標稼働率と同等の稼働となりました。これからは施設設備の効率的活用と工賃支給とバランスを取りながら稼働率を保つことが必要となります。

本年度の法人の主要事業ともなっているかあむの閉鎖に上半期に取り組みました。利用者一人ひとりの意向、家族の意向、求められる支援、本人のイメージ作りなどのバランスを取りながら中長期的プランを作成し、丁寧に行いました。1名の方の利用が安定しませんが4名の方は新たな環境で順調に生活されています。

年度当初から常用の受注作業が1年を通して継続し、就労支援会計の工賃比率の向上に貢献しました。製菓売り上げ、喫茶売り上げが減少する中でも昨年同等の工賃を支給しました。

1名の利用者が逗子市のトライアル雇用採用され短期間ではありますが大きな経験を積みました。ステップアップの希望を持つこともできたため、後押しの支援を行います。

新型コロナウイルスの流行により就労支援収益、訓練等給付共に落ち込む中で常に必要な取組みをタイムリーに行い、事業の安定継続に注力いたします。

えいむ（生活介護）

1. 支援事業

- ①男女人数 男性 41 名 女性 4 名
②年齢構成 19 歳～49 歳（平均年齢 34.1 歳）
③障害支援区分

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	0	0	0	4	18	13	10	45

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	43	重複障がい（知的、精神）	1
重複障がい（知的、身体）	1	合計	45

⑤入退所の状況

- 新規利用者 1 名
退所者 0 名

⑥支援の内容

PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）を用いたコミュニケーション支援を中心に、本人の能力に応じた個別課題への支援を行いました。利用者個々の重点支援領域に基づき、適宜アセスメントを行い、個々のレベルに応じた課題に取り組みました。

利用者の障がい特性や効果的な支援を展開するため、適宜、レイアウトの変更ならびに支援用備品の入替えを行いました。

活動提供については銅線作業以外に資源回収、軽易な受注作業及び苗木栽培等の下請作業を中心に提供しました。新規作業も受注し、利用者の方の活動の幅の拡大に繋がりました。今後も各利用者のニーズに応じた活動提供について検討を行います。

2. 施設管理事業

- ①福祉サービス利用者意向調査キットの活用
- 第三者評価受審項目の変更に伴い、福祉サービス利用者意向調査キットの調査項目の見直しがあったため、今年度、調査キットの活用に至りませんでした。
- ②大規模修繕に向けて、エアコン及び厨房機器について業者による診断を受けました。
- ③5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動に取り組み、施設内外の不用品の廃棄等、環境整備を行いました。

3. 施設整備事業

施設の老朽化に伴い、設備等について適宜、修繕を行いました。

4. 研修事業（派遣研修以外に所内研修を計 10 回実施しました。）

実施日	内 容	参加者
4/17	平成 31 年度新任福祉・介護施設等職員合同研修会	磯村
5/22、5/23	平成 31 年度チームビルディング研修	山崎
5/29	平成 31 年度新任職員人権研修	萩原、磯村、関口
5/30	平成 31 年度支援スタッフ部会研修会	川田

6/6	平成31年度障がい者グループホーム職員研修会	関口
6/7、6/10	平成31年度初任者キャリアパス対応生涯研修	磯村
6/18	令和元年度神奈川リハビリテーション病院主催研修会	黒川
6/26	令和元年度新任職員人権研修	萩原
6/27	神奈川県知的障害施設団体連合会民間知的障害施設共同会事務研修会	萩原
6/27	2019年度アサーション研修	舘山
7/10	第50回関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	萩原
7/20	神奈川LD協会主催研修会	友野
7/21	神奈川LD協会主催研修会	関口
7/25	令和元年度支援スタッフ部会研修会	川田
7/29	神奈川LD協会主催研修会	平柳
7/29	神奈川LD協会主催研修会	福田
8/8	神奈川LD協会主催研修会	川田
8/10	神奈川LD協会主催研修会	伊藤
8/10	神奈川LD協会主催研修会	守谷
9/10、9/12	平成31年度初任者キャリアパス対応生涯研修	関口
11/1、12/6 1/10、2/7	令和元年度神奈川県相談支援従事者現任研修	萩原
11/5	令和元年度神奈川県オンブズマンネットワーク交流研修会	萩原、磯村
11/7、11/8	第33回全日本自閉症支援者協会研究大会-埼玉大会-	萩原
11/8	令和元年度新任福祉・介護施設等職員合同研修会	磯村
11/13	令和元年度防災対策研修会	橘
11/14	令和元年度神奈川県発達障害支援センター支援者向け研修	橘
11/13、11/14	令和元年度神奈川県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	山崎
11/19	令和元年度支援スタッフ部会研修会	安達
11/23、11/24	PECSレベル1ワークショップ	磯村
11/25	令和元年度神奈川県サービス管理責任者等更新研修	橘・安達
11/29	令和元年度神奈川県発達障害支援センター支援者向け研修	舘山
12/6	令和元年度養育支援者講演会	磯村
12/16	第37回神奈川県障害福祉職員実践報告会	安達、山崎
12/20	神奈川県子ども自立生活支援センター公開専門研修	黒川
1/28	令和元年度苦情解決研修会(実践編Ⅱ)	橘
1/31	2019年度第31回こうさい療育セミナー	安達
2/3	令和元年度第3回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等指導講習会	萩原
2/14	令和元年度強度行動障害対策事業公開講座	浅井
2/15	令和元年度自閉症者のためのスキルアップセミナー	山崎、黒川、浅井
2/19	令和元年度滝乃川学園視察研修会	萩原、磯村

5. 防災事業

- ①訓練 火災を想定した総合訓練(消火・通報・避難)を年2回実施しました。
緊急連絡網の訓練については急な職員の退職等、職員体制の変更が生じたため実施には至りませんでした。
- ②備品 非常食を含めた防災備品の入替えを行いました。

6. 総括

支援事業では、新規作業の受注含め作業環境の拡充を図りました。今後、利用者の高齢化や重度化に伴う身体機能維持を目的とした運動プログラムの提供や若年層の利用者の方へ更なる作業プログラムの拡充を含め、より利用者個々のニーズに応じた活動をアセスメントしながら支援の充実化を図ります。また、1年を通じて、障がい特性に応じた支援環境の見直しを図ることで利用者同士の不要な接触が軽減しました。今後も利用者の方の行動特性に応じた支援環境の整備を行います。

研修事業では各職員の支援力の向上を目的として非常勤職員を含め、多くの研修会に職員を派遣しました。特に「第36回神奈川県障害福祉施設職員実践報告会」では日々の支援実践を報告することで客観的な評価を得る機会に繋がりました。

人員配置面では職員の年度途中での退職に伴い、職員の補充が完了するまでの間、一時的に他事業所の職員の応援を受けながら日中活動を提供しました。

次年度以降も継続して障がい特性に応じた支援環境の整備を含め、支援の質の向上を図るべく事業運営を行います。

葉山はばたき（生活介護）

1. 支援事業

- ①男女人数 男性 11 名 女性 15 名
 ②年齢構成 20 歳～75 歳（平均年齢 40.6 歳）
 ③障害支援区分

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	0	0	2	5	5	9	5	26

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	15	重複障がい（知的、精神）	2
重複障がい（知的、身体）	9	合計	26

⑤入退所の状況

- 新規利用者 1 名
 退所者 2 名（1 名は在宅生活、1 名は特別養護老人ホームに入所）

⑥支援の内容

生涯発達支援の考え方にに基づき、利用者個々に重点支援領域を設定し個別支援計画を策定しました。活動種については既存の受注作業委託先から新たな作業を受注し、作業種の拡大に繋がりました。支援環境については、利用者の方の障がい特性に応じた環境整備を図り、効果的な支援が展開できるようレイアウト変更を行いました。

年度末には利用者の方の余暇の拡充を図るため全利用者を対象とした外食イベントを実施しました。

2. 施設管理事業

- ① 「葉山町立の障害者支援施設葉山はばたきの管理に関する協定書」に基づき、葉山町への定期的な業務報告並びに施設管理を行いました。
- ② 第三者評価の受審
- ・評価期間：公益社団法人神奈川県介護福祉士会
 - ・訪問調査：令和 2 年 1 月 16 日（木）
 - ・評価結果の発行：令和 2 年 2 月 3 日（月）

3. 施設整備事業

経年劣化していた送迎車輛を 1 台、新車に入れ替えました。

4. 研修事業

実施日	内 容	参加者
4/17	新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会	藤原
5/22、5/23	2019 年度チームビルディング研修	古賀
5/29	新任職員人権研修	藤原
5/30	支援スタッフ部会研修会「アンガーマネジメント」	佐々木
6/7、6/10	令和元年度初任者キャリアパス対応生涯課程	藤原

7/3、7/4	神奈川県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	齊藤
7/25	支援スタッフ部会研修会「フロー理論」	佐々木
7/9	平成30年度きらり公開専門研修「応用行動分析の支援への活用」	佐々木
8/1、8/2	2019年度てんかん基礎講座	佐々木
8/6、8/21	令和元年度チームリーダーキャリアパス対応生涯課程	齊藤
9/5	神奈川県サービス管理責任者更新研修	佐々木
9/12	支援スタッフ部会研修会「寄り添うということ」	佐々木
9/13	多職種連携による地域支援	佐々木
9/19、9/20	神奈川県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	齊藤
11/8	新福祉・介護施設等職員合同交流・研修会	藤原
12/9	自閉症実践療育講座	原田
12/13	令和元年度ファシリテーション基礎研修	佐々木
1/17	神奈川県知的障害者施設団体連合会主催研修会	佐々木
1/23	強度行動障害支援者養成研修「氷山モデルシートの活用」	藤原
1/30	第31回こうさい療育セミナー	古賀
2/21	高齢知的障害者への支援	古賀

※ 上記派遣研修の他、事例検討7回、業務を遂行する上で必要な知識、技術を学ぶ機会として5回、事業所内研修を実施しました。

5. 防災事業

- ①訓練 火災を想定した総合訓練(2回)及び津波を想定した避難訓練(1回)を実施した他、緊急時の連絡訓練を実施しました。
- ②備品 災害用非常食の入替えを行いました。

6. 総括

支援事業では生涯発達支援の考え方を基本とし、各利用者の方の障がい特性や年齢に応じた個別支援計画を策定した上で個別に活動提供を行いました。今後、多様化する個々のニーズに応じた支援・活動環境を整備すると共に若年層の利用者の方への作業プログラムの拡充や青年期、高齢期の利用者の方への身体機能及び認知機能の維持を目的とした活動プログラムの充実化を図ります。

研修事業では各職員の支援力の向上を目的として、常勤職員を中心に研修に派遣しました。研修で得られた知識・技術を職員全体で共有することを目指し、次年度以降、事業所内研修の充実化を図ります。

次年度以降も継続して障がい特性に応じた支援環境の整備を含め、多様化する本人及び家族ニーズに対応すべく関係機関と連携しながら職員個々の支援の質の向上を図るべく事業運営を行います。

支援センター風：逗子市委託相談支援及び葉山町委託相談支援事業（逗子市・葉山町委託）

1. 支援事業

①相談件数

逗子市：13,336件（実人数 297人）昨年比+2,591件 +10人

葉山町：3,941件（実人数 124人）昨年比+720件 ±0人

両地域合わせて相談員員数10名 常勤換算6.5人 昨年比±0人

相談員1人当たりの月の平均相談延件数 172件 昨年比+43件

②活動の状況

訪問、同行、電話相談、個別支援会議、関係機関とのサービス調整及びサービス等利用計画に係る事務を行いました。

2. 総括

相談実人数は増加し、相談件数も増加しています。一人当たりの相談件数も昨年度より増加しています。利用実人数の総計に大きな変化がない中で相談件数が増加している背景として、定期的な支援で日常生活を営むことができているケースと1か月の相談機会が数十件に及ぶようなケースとの差が広がっており、後者のケースの増加が考えられます。

引き続き相談員1人当たりの担当件数は55件を上回らないよう努めています。ケースワークの特徴としては利用者の高齢化により介護分野の技術や知識を要するケースが増えたこと、高齢化に伴い親への支援が増えたこと、親子とも障がいのあるケース、知的障がいや発達障害に加え精神疾患があるケースも散見されています。一方、長年、自宅等において社会的接触を拒まれていた方が相談支援や地活利用を通しグループホームへの入所が可能となったケースや通所先が見つかったケースなどもありました。

その他、虐待に係る相談、成年後見利用、両親他界、依存症併発、触法ケースも数件あることから今後さらに行政機関や専門機関との緊密な連携に努めます。

支援センター風：指定計画相談支援及び指定障害児相談支援事業（逗子市指定）

1. 支援事業

①計画作成件数

逗子市民：546件 葉山町民：200件 横須賀市民：2件 鎌倉市民：3件 計751件

昨年比：+59件

②活動の状況

利用者1名につき、アセスメント、サービス等利用計画案の作成、個別支援会議の開催、サービス等利用計画作成及びモニタリング作成がサイクルで行われており、これらに付随して面接、訪問、連絡調整及び申請等援助を実施しました。

2. 総括

平成30年度の計画作成件数に比べ逗子葉山共に増加となっています。昨年度からサービス等利用計画作成後のモニタリング頻度を重視する制度となったことが背景にあると考えられます。

さらに、令和元年度より経過的サービス計画給付費が終了となり、計画作成1件当たりの給付費が下がりました。3つの体制加算（行動障害・医療的ケア・精神障害）の取得とモニタリング機会逸失防止の取組みを行い、主にモニタリング給付件数が増加しました。大幅なケース担当の変更が予定されているため、的確な引継ぎを行い、相談支援が停滞しないよう努めます。

支援センター風：基幹相談支援センター事業（逗子市委託）

1. 支援事業

①総合・専門的な相談支援

市内の支援機関からの要請によって困難事例へのスーパーバイズや多機関連携会議、講師派遣、勉強会開催の相談を行いました。

②地域の相談支援体制強化の取組み

市内の相談支援機関との連絡会の開催（11回）、事例検討会（2回）を行いました。また、高齢、児童、保健、医療、教育、就労、司法、権利擁護、地域福祉分野などの他分野連携の機会（4回）を持ちました。

③その他、虐待防止と意思決定支援、成年後見制度の利用促進などの研修や事例検討、意見交換会を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止から3月の連絡会、地域移行定着促進の取組みは準備にとどまり、開催は中止となりました。

2. 総括

本年度重点課題である総合・専門的な相談支援については、地域の困難ケース数件に対し専門機関の招へいや連携会議を開催しました。困難ケースにおけるケース検討会数は増加傾向です。地域生活拠点等設置にむけての検討を5回持ちました。令和2年度においても主要なテーマとなる予定です。

支援センター風：逗子市地域活動支援センター（逗子市委託）

1. 支援事業

逗子市在住の各種障害者手帳保持者を対象として学習、作業活動等を提供する事業です。また、制度のはざま事業として障害者手帳を所持していない方の受入れも行います。

①利用者の状況 知的障がい12名 精神障がい5名 手帳なし4名 合計23名

（内、発達障害診断あり1名 高次脳機能障害1名）

②年齢構成 21歳～62歳

③入退所の状況

新規利用者 2名

退所者 1名

2. 総括

昨年に引き続き担当主査と非常勤支援員による体制を見直し、複数の兼務職員を配置しました。社会的技能獲得メニューを加え、この事業を利用した後を想定した支援を行いました。本年度においてもグループホームの利用と就労につながった方、就労継続B型事業所につながった方、生活介護事業所につながった方もおり、はざま事業を入り口に継続的な支援に結び付けることができました。相談支援との密な連携と個別支援に重きを置いた結果と考えます。

これからも幅広い対象者の受け入れを行い、この地域に不足している生活訓練にも対応した事業を展開します。支援体制を再度見直し、支援経験が豊富な職員を配置することでさらに一人ひとりに必要な支援が提供されるよう取り組み、個別活動スペースを設置することで活動への集中に課題のある方や個別の活動が必要な方への支援ができる環境を創設します。

支援センター風：逗子市自立支援会議運営事業（逗子市委託）

1. 支援事業

全体会議	運営会議	専門会議（権利擁護）	専門会議（就労支援）	定例会議
7/16、 2/21（中止）	6/17、1/28	10/23、1/22	7/9、12/19	毎月第3水曜日 3月は中止

各会議に係る議事等の検討、資料作成、会議開催に関する調整と周知及び議事録の作成を行いました。

2. 総括

昨年に引き続き、専門部会・運営会議・全体会議の3層構造に加え、主に相談支援機関で構成される定例会議を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止から第2回全体会及び第12回定例会は準備にとどまり、開催は中止となりました。権利擁護、就労支援両専門会議においては事例を元に話し合う機会を持ち、議論と実践の相互関係をより密に意識した議題づくりに取り組みました。

設置が急がれている地域生活支援拠点等設置についても引き続き、基幹相談支援センター連絡会と共同で地域課題と現存資源の状況を鑑みつつ協議の場を持ちます。

支援センター風：横須賀・三浦障害保健福祉圏域相談支援等ネットワーク形成事業（神奈川県委託）

1. 支援事業

神奈川県から受託した横須賀・三浦障害保健福祉圏域（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）における相談支援等のネットワークを形成し、圏域自立支援協議会の開催、障がい者の地域生活支援の促進を図る事業です。受託4年を終えました。委託事業受託検討を経て本年度で受託を終了しました。

圏域自立支援協議会	運営会議	相談支援ネットワーク会議	圏域事例検討会
7/5、2/14	6/6、9/3、1/16	7/26、9/11、10/16、 12/23、2/26	6/14、8/23 10/25、1/24

相談支援ネットワーク会議では、各市町が設置する地域生活拠点等設置促進と福祉と教育の連携の二つのテーマを設定し、それぞれ3回、2回の計5回の検討機会を持ちました。地域生活支援拠点については令和2年度末までに各市町に設置義務があるため、各市町の自立支援協議会等で議論されている内容を持ち寄り、緊急時の受け入れに特化し議論しました。福祉と教育との連携については各市町の連携取組みを共有し、お互いが持つ言語を分かり合う用語集を協働で執筆し、圏域内関係機関126か所に配布しました。

また、本年度は本事業に付随し「相談支援充実強化事業」が付加され、圏域内の困難事例を専門機関、学識経験者と研究する事業に取り組みました。

2. 総括

昨年同様、担当職員は兼務3名で行い、受託4年目を終えました。これまで取り上げてきた移動支援、医療的ケア児者への地域生活支援、地域生活拠点等設置、福祉と教育との連携どれも各市町の自立支援協議会やその他の協議体で検討されるようになりました。圏域内の基幹相談支援センターの設置促進や機能強化、減少傾向にある相談支援専門員と相談支援事業所など課題

は残すところですが、当法人における委託事業受託検討の機会を経て、本年度で受託最終年となりました。年度内に引継ぎ法人も見つかり、引継ぎ業務は次年度も継続的に行います。

支援センター風：横須賀・三浦障害保健福祉圏域発達障害支援体制整備事業（神奈川県委託）

1. 支援事業

業務内容としては①地域の関係機関からの支援依頼に応じたコンサルテーション②支援困難ケース等はかながわA（神奈川県発達障害支援センター）との連携をコーディネート③圏域の発達障害に係る課題の抽出④検討機会の構築（地域連絡会の開催）です。

機関コンサルテーション	地域巡回	関係諸会議への参加機会
102件(前年比-69件)	124件(前年比-37件)	27回(前年比-36回)

※かながわA連携業務は関係諸会議への参加機会に集約されています。

2. 総括

いずれの機会も減少となりました。これまで3年は広くこの事業の活用を普及する段階でしたが当年度については新規訪問が減少し、一つの事業所に複数回の支援を行うなど、高い困難性がある事例に対する依頼にシフトしている傾向です。主に暴言、暴力、行動停止などの行動障害に関する依頼が増加していることからその傾向がうかがえます。また、感覚の特異性を調べる検査依頼も増えてきています。事業所を訪問しながら支援をすることが基本となっているため、2月中旬からは電話やメールで支援依頼を受けてつけていますが、依頼件数は急激な減少を見えています。次年度においても訪問を主とした支援が当面の間は行えないため、委託主である神奈川県とも相談しつつ、事業の継続に努めます。

支援センター風：介護保険・居宅介護支援事業（神奈川県指定）

1. 支援事業

自宅において日常生活を営むために必要なサービスを利用できるよう居宅サービス計画を公正中立の立場で作成する介護保険法に基づいた事業です。平成30年4月の制度改正により指定権者が神奈川県より逗子市になり、令和元年12月15日指定権者による実地指導がありました。

①給付管理実績（ケアマネジャーは給付管理実績に基づき介護報酬を得ます。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
管理数	32 (-4)	32 (-4)	32 (-2)	31 (-4)	31 (-5)	31 (-3)	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
管理数	32 (-2)	30 (-5)	29 (-6)	27 (-7)	28 (-5)	28 (-5)	363 (-52)

②その他

利用者の平均年齢は75.4歳（-0.3歳）、平均介護度は2.64（+0.06）でした。

障害福祉サービスを併用している方は15名でした。

2. 総括

令和元年12月15日に逗子市（保険者）による実地指導がありました。文書指摘事項はなく、口頭指摘内容についてはすでに改善することができています。

給付管理件数は昨年比52件減少しました。入院入所等で利用終了者8名にのぼり、新規利用

者が4名であったことが主な要因です。給付管理数の減少は2年連続となります。半数以上方が障害福祉サービスを併用しており、さらに65歳以下（2号被保険者）の認知症等の発症による利用者も6名を数え、介護保険サービスと障害者福祉サービス双方の連携したケアマネジメントが当事業所の特徴となっています。

地域包括支援センターが主催する地域ケア会議（個別ケース）に年間4事例が採用されるなど困難事例や他機関多職種、複合課題のあるケースを多く受け持つ事業所としての地域ニーズに応えている現状がありますが、新規ケースの受け持ちについては保険者や他の事業所との協議が必要です。

また、当法人通所施設の利用者の親のケアマネジメントを当事業所が受け持つケースが8世帯、介護相談に関わるケースが2世帯となり、利用者個々の支援を越え世帯への支援が不可欠になっていることから、潜在的な利用者を多く含む事業と考えられますが、新規利用者数の増加には結びついていません。さらに、事業の継続的運営については令和3年4月から主任介護支援専門員を管理者として配置することが必須となり後任の育成が継続的な課題です。

支援センター風：各事業共通

1. 施設管理事業

各事業における事務の効率化のため、相談支援及び介護保険においてクラウドサービスを引き続き利用しました。

2. 施設整備事業

台風19号により生じた瓦屋根の修繕を火災保険適用で行いました。1F屋外トイレは倉庫に改修しました。

3. 研修事業

実施日	内 容	参加者
6/19、6/20	令和元年度専門コース別研修 地域移行定着	宇賀神
6/21	Zケアネット研修 アドバンスケアプランニング	染谷・稲木
6/26	逗子市葉山町介護給付費運営適正化研修1	染谷
7/5、7/6	令和元年度専門コース別研修 地域移行定着	藤田
7/17	神奈川県発達障害者支援センター支援者研修①	藤代
8/8、8/9	中堅職員キャリアパス対応生涯研修課程	宇賀神
8/20	認知症対応力向上研修	染谷
8/31	相談支援スキルアップ支援会議実践研修	藤代
9/4	葉山児童デイ結主催研修 大丈夫働けます	宇賀神・大野・大井
9/18	成年後見制度利用促進研修（基礎編）	稲木
9/27	神奈川県発達障害者支援センター支援者研修④	藤田・堀内
10/19	A S - N e t かながわ実践報告会	藤代
10/26	障害福祉サービス地域ネットワーク強化研修	菊池
10/30	逗子市葉山町介護給付費運営適正化研修1-2	染谷・稲木
10/30	Zケアネット研修 家族理解の視点	染谷・稲木
10/31	ネットゲームをやめられない子供たち	大野
11/11、2/14	令和元年度神奈川県相談支援現任者研修	吉原・宇賀神 大井
11/13	逗子市葉山町介護給付費運営適正化研修2	染谷・稲木
11/20、11/21	令和元年度 地域支援セミナー	菊池・萩原

12/5	逗子市中部地域包括支援センター研修	染谷
12/8	日本発達障害支援システム学会研究セミナー	藤代
12/13	令和元年度 ファシリテーション基礎研修	萩原
12/16	神奈川県発達障害者支援センター支援者研修⑥	菊池・藤代
12/20	神奈川県こども自立生活支援センター公開講座	藤代
12/24	鎌倉保健福祉事務所難病患者在宅ケア従事者研修会	萩原
1/14	神奈川県発達障害者支援センター支援者研修⑩	菊池・藤代
1/15	社会福祉士実習指導者講習会	藤田
1/29	逗子市介護サービス事業所管理者研修	染谷
1/31	乙ケアネット研修 精神疾患の基礎知識	染谷
2/4	鎌倉基幹相談支援センター主催研修	染谷
2/6	かかりつけ医向け発達障害対応力向上研修	菊池・藤代
2/8	若年性認知症講座 理解と支援	染谷
2/12	逗子市葉山町介護給付費運営適正化研修 3	稲木
2/15	発達協会 春のセミナー チック・トゥレット	藤代
2/23	発達協会 春のセミナー 対応の難しい保護者と不適切な支援を受けた子供たち	荒井

※所内研修 年4回

4. 防災事業

①訓練

- ・支援センター風と合同で、火災避難訓練1回、津波避難訓練2回を行いました。
- ・防災備品の点検を行い、防災用品リストの更新及び非常食の追加購入をしました。
- ・自家発電機の稼働訓練を実施しました。

グループホームジャストサイズ（共同生活援助）

1. 支援事業

- ①男女人数 男性 27 名 女性 16 名
- ②年齢構成 24 歳～63 歳（平均年齢 45.5 歳）
- ③障害支援区分

	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
人数	0	0	1	6	12	9	1	43

④障がいの状況

	人数		人数
知的障がい	31	重複障がい（知的、精神）	0
重複障がい（知的、身体）	11	重複障がい（知的、身体、精神）	1
		合計	43

⑤入退所の状況

- 新規利用者 0 名
- 退所者 0 名

⑥支援の内容

- ・全 8 棟の安定的な運営について令和元年 10 月心理的虐待があり、職員育成、孤立しがちな労働環境、生活支援の使命の不明確さ、性急な職員採用までの流れなどいくつもの課題が浮き彫りとなり、安定とは程遠い運営状況となりました。
また、下半期には特に宿泊勤務者の退職が続き、最低限の安全確保を含めた通常の運営が困難であると判断し、ジャストサイズ小坪第 2 について令和 2 年 2 月からの 1 か月間、一部サービス提供を休止としました。
- ・常勤職員が定期的に支援等を確認する体制には至らず住居ごとの担当制についても当該住居の宿泊勤務に追われる状況があり、巡回による指導等を行う勤務時間の捻出はできませんでした。また、非常勤職員が固定で宿泊勤務に入る体制ができた住居についてはそのことにより常勤の指導や巡回がより困難となる悪循環がありました。
- ・非常勤職員が各住居に専従できる体制については、8 棟中 6 棟程度で実現できていますが前述のとおり常勤が指導・育成を行うことができず、目指すべき生活支援の方向性が曖昧な中で業務が作業的になる傾向は否めませんでした。
- ・支援困難者の受入については十分な検討ができておらず、虐待防止に向けた改善、運営体制の再構築を行っていく中で改めて検討の機会を設ける必要があります。

2. 施設管理事業

法令に基づき令和元年 9 月と令和 2 年 3 月に消防設備の点検を実施しました。また専門業者による各住居の清掃は実施できませんでした。

3. 施設整備事業

ジャストサイズ小坪への防犯カメラを 10 月に設置しました。

4. 研修事業

実施日	内 容	参加者
6/19	本人の意思～グループホームでの意思決定支援～	鈴木真・西田
7/11	利用者の高齢化と介護保険への移行の仕方	三留
8/6	事例から学ぼう ～心構えは想定内～	龍村・辰仁
8/27	苦情解決の仕組みを理解する	鈴木創
8/27	精神障害の理解 生活のしづらさの理解とグループホームでの関わり方	酒井
11/6	てんかん研修 ～基礎知識から最新情報まで～	三留・酒井

5. 防災事業

- ①訓練 令和元年5月及び令和2年2月に避難訓練を実施しました。
- ②備品 災害用備蓄の入替えを行いました。

6. 総括

支援の内容でも触れたとおり心理的虐待及び人員不足による一部サービスの休止という本来あってはならない大きな事案に直面した1年となりました。心理的虐待の被害に遭われた皆様、一部サービス休止に際しご自宅にお戻り頂いた皆様には改めてお詫び申し上げます。

法人設立から4年後に、初めてのグループホームを設置して以降、住居の拡充を進め、全8棟43名の方の生活を支援するに至り、ご利用者の皆様の高齢化、重度化は喫緊の課題となっています。一方そのような課題に向き合う中で全住居を通じての共通認識となるべき『使命』は確立できておらず、人材不足の中で職員一人ひとりの育成は先送りとなり、ともすれば職員の経験や価値観がその場の支援に色濃く反映されてしまう環境が令和元年度の事案に繋がっていたと考えます。

令和2年度は今回浮き彫りとなった課題を一つずつ分析し、具体的な改善策を立て計画的に取り組んでいくことをご利用者、ご家族の皆様にもう一度安全安心な生活の場を提供できるよう努めます。

ジャストサイズ小坪／ジャストサイズ堀内（短期入所）

1. 支援事業

ジャストサイズ小坪

- ① 男女人数 男性 18名 女性 5名
- ② 年齢構成 22歳～57歳（平均年齢39.0歳）
- ③ 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	0	0	2	3	6	5	7	23

ジャストサイズ堀内

- ① 男女人数 男性 14名 女性 13名
- ② 年齢構成 20歳～53歳（平均年齢35.3歳）

③ 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	0	0	2	1	7	8	9	27

2. 総括

共同生活援助の報告でも触れましたが、短期入所についても令和2年2月からの1か月について一部短期利用の受入を縮小しました。ご利用者ご家族の皆様には多大なるご迷惑をお掛けしました。

年間を通しての事業運営では、本来の短期入所に求められる機能としての緊急性の高いニーズへの対応がある中、実際にご家族の入院や体調不良を理由とする受入が7件ありました。他方でご家族の高齢化による在宅生活の困難さによるご利用、緊急性は低いものの予定された外出に際してのご利用も多く、緊急の受入が必要な場合はその都度調整を行いました。利用調整についてはご利用をお断りする方の状況等を鑑み行ってきましたが、明確な判断基準が無いことが今後の課題となります。

予約を受けてのご利用については上半期まで利用申込の開始時期、利用期間・回数等にルールを設けずに運営していたため年間を通して利用申込が先着順である、1泊2日から9泊10日まで幅のある利用期間や利用回数の偏りが顕著でした。受入・帰宅準備の煩雑さ、併設型短期入所であるための共同生活援助利用者への影響なども生じている状況がありました。

下半期から「申込期限は2か月前」、「利用期間の上限は2泊3日、利用回数は月2回以内」「原則的に平日のみの利用」という運用上のルールを設けたことで一定の整理はできましたが、短期ご利用者の状況によっては通常の職員配置での対応が困難と思われることもあり、今後は追加の職員配置等も検討が必要と考えます。

総じてグループホームに併設された短期入所の運営の難しさと短期入所の切実なニーズを痛感した1年となりました。非常に重要な事業である認識とその在り方の検討を改めて次年度の運営に繋げていきたいと思えます。

委員会

支援向上委員会（委員長：小林倫）

各事業所内で生ずる対応が困難なケースに対して、どこに要因があり、どのような方法で、また、どの場面に介入すると改善ができるのかという「問題（課題）整理の方法」を検証しました。その流れを①委員会で助言・提案を作成②各事業所の会議等で報告③各事業所で実践④委員会で実践結果の報告と検証という4つのサイクルで取り組みました。複数ケースで改善が見られ効果が確認されました。今後は、より職員の支援力を高めるため、正しく利用者を理解するためのアセスメント技術の向上、支援に必要な方法論の習得、権利擁護についての深い理解を得ることができるよう委員会での取組みを検討します。

各事業所の支援に関する課題を明らかにし、各事業所の課題設定等に役立たせることを目的として常勤職員を対象に「利用者に応じた個別支援プログラムに関する調査」及び「緊急時の対応に関する調査」を実施しました。

安全衛生委員会（委員長：萩原崇至）

「感染症対策部会」と「労働安全衛生部会」の二部会制をとり、課題別に取り組みました。

感染症対策部会では、平成30年度に改訂した感染症ハンドブックの内容の確認と修正を行い、感染症ハンドブックがより効果的に活用できるよう検討を行いました。

また、感染症情報の共有と感染症予防の啓発として、利用者・職員の感染症の罹患情報について毎月集約し、各管理者へ情報を提供しました。尚、11月には神奈川県鎌倉保健福祉事務所に依頼し感染症対策研修を開催しました。

労働安全衛生部会では、各事業所において5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の定着を目指し、委員が各事業所を訪問し、課題を集約し、改善指示を行いました。

今年度、予定されていた「メンタルヘルスケア研修」については準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催には至りませんでした。

次年度においても今年度、同様の取組みを継続し、法人職員全体の安全衛生の向上を目指します。

虐待防止委員会（委員長：新井宏二）

「虐待防止チェックリスト調査」を実施し、法人内における虐待発生リスクの把握を行いました。特に偏りの顕著であった項目については各事業所で取り組むべき課題の指針になると思われませんがその指針を生かすためのフィードバックまではできませんでした。

「不適切な支援の分類」については年間を通して作業を行い、一定の線引きを行いました。委員会議内での協議に留まり、運営会議や施設長会議への提案には至りませんでした。

全体研修については、年度末に実施予定でしたが社会情勢を鑑み中止の判断としました。次年度以降、状況が落ち着き次第早急に実施すべきと考えます。

上記の取組みを継続すると共にグループホームにおいて心理的虐待が発生したことを受け、次年度はより実践的な虐待防止に向けた取組みを委員会として側面的に支援できるような機能が必要と考えます。

コンプライアンス委員会（委員長：菊池一美）

昨年に引き続き、以下の3つの取組みを軸に据えて活動しました。

「職員行動強化月間」では年間計画を定め、事業所で設定した小さなルールを守ることで職員一人ひとりの行動から意識を変えることを目的に、事業所職員がルール作りに参画できるように取組みました。

「職員研修」は、日本コンプライアンス推進協議会の塚脇氏を講師に迎え、コンプライアンスを取り巻く社会情勢から現場の業務改善に至るまでの講義を常勤職員対象として実施しました。

「委員の勉強会」では各事業所が得ている自立支援給付、訓練等給付の制度について学びました。実地として現在法人内で行われている請求確認の疑似体験を行い、事業所が得ている報酬体系や制度、根拠に基づく事務業務について実践的学びを行いました。その結果、現在の請求確認では確認することのできない項目があることがわかりました。次年度は、職員行動強化月間については各施設の取り組みとして継承し、職員集合研修は例年通り開催します。また、改善点が見つかった請求確認については確認書式の変更を試行し法人全体への普及を目指します。

湘南の風感謝デイ実行委員会（委員長：山崎彰雄）

令和元年10月12日（土）に実施を予定しておりましたが、台風19号接近のため開催を中止いたしました。